

仏教において語られる信心には、スタートの信心とゴールの信心があります。仏法を学ぶについては、先ずは仏法に入るための信心、スタート、入口の信心が必要です。誰か先達、先師にあって、仏法の教えを真剣に聞く、その教えの言葉を確かに信用することが大切です。そして次には、その教えにしたがって、自分自身の生活を、仏法者として生きていくことが肝要です。すなわち、朝夕に仏壇にお参りすること、そして思いおこしたらお念仏を申すこと、そして時には仏さまのことを思うこと、この身と口と意にかけた、仏法的な生活習慣を身につけることです。そういう日々の生活を続けていたら、



温泉津温泉街にある浅原才市像。自らの自画像に角を描いてもらった姿です。

真宗のまことの信心
信楽峻唐

必ずゴールとしての信心がひらけてきます。このゴールの信心がまことの信心です。まことの信心とは、この私自身がまったく主体的に、仏さまに出遇う

と私の一体的な実感、そういう意識をもつことを信心というわけです。もちろん、そんな実感はいつもあるわけではありません。しかしながら、時おりでも、縁にふれたとき、そういう実感、体験が、同じように繰り返かえして生まれてくるようになったら、それがまことの信心です。

の信心とは、決して、信じるものとは信じられるものとの、二元的、対象的な信ではありません。そんな二元的な信心では、何んの責任主体も生まれてはきませんし、自分の人生々活に対して、仏法が生きて働いてくるといふことはありません。仏と私についての、一元的な「めざめ」体験となつてこそ、仏法はじめて身につくことになるわけで、時には仏法が、目ごろの私の懈怠な日暮しをきびしく問いただし、また時には仏法が、目ごろの苦しさをやさしく癒してくれることとなつて、仏法が私の人生々活のための、確かなエネルギーとなつてくるのです。

安楽寺寺報
聞光

第53号
報恩号
2009/11/1

発行所
〒737-0054
呉市上山田町2-28
安楽寺
TEL0823-21-7561

体験をいうわけです。日々の生活の中で、ふと私はいま仏さまと一緒に生活している、仏さまがいま私の生命の中に届いていてくださる、そしてまた、私はいま仏さまの生命に包まれて生きている、という確かな仏

よく世間では、真宗の信心とは、仏の名号を頂くことだとか、仏の慈悲にまかせることだという僧侶がおりますが、そんなことは経典のどこにも説かれてはおりません。まこと

とうたっています。まことに見事です。いま私が申している念仏は、私の中の仏さまが、私に向って呼びかけてくださる、仏の声なのです。

(〇九・一〇・二五)

安楽寺第1回夏の集い

8月7日(金)安楽寺夏の集いを開催いたしました。35名の参加者にお集まりいただき、まずは本堂にてジャンボ衣笠さんと柱笑福さんのお二人の落語です。その前座をジャンボ衣笠さんのお弟子で呉信用金庫の職員の女性がつとめて下さいました。本堂が笑いに包まれて、とても和やかな会となりました。



そしてその後はビアガーデンの開店です。それぞれが好きな飲み物と、つまみを片手に楽しい語らいの時間を過ごすことができました。参加者からは是非来年もという声が上がりました。今回残念ながら参加いただけなかった皆様には、是非来年の夏の集いにご参加下さい。



安楽寺法要案内

一月	御正忌	日時 1月10日(日)朝・昼 講師 住職自勤 テーマ なぜ、宗教(仏教)は必要なのか
二月	涅槃会	日時 2月14日(日)朝・昼 講師 住職自勤 テーマ 仏教は何を教えるのですか
三月	彼岸会	日時 3月14日(日)朝・昼 講師 信楽峻唐 前任職 テーマ 浄土真宗がめざすものは何ですか

安楽寺マンガ通信 (第7回)

信楽めぐみ作



聞見

裁く心 信楽晃仁

親鸞聖人のご誕生日五月二十一日に重なり、裁判員制度がスタートし、すでにその制度によって裁判員裁判が始まっています。私たちもその裁判員に選ばれるかも知れません。この裁判員制度にどう対応するか考えておく必要があります。

その裁判員制度の中で裁く立場になるかも知れませんが、もう一方裁かれる立場になるかも知れません。こういうと「そんなバカな。私は裁く立場になっても、まさか裁かれる立場にはなるはずがない」とたれもが思われることと思います。

先般「それでも僕はやっていない」という映画をみました。痴漢冤罪の映画でしたが、ギョウギョウ詰めの満員電車の中で、痴漢と間違えられて、無実を主張し、誠心誠意、真実を話しても信じてもらえず、裁判となり、最後には有罪の判決が下されるのです。裁判では、自分の罪を嘘でも認めれば、刑が軽くすむけれど、真実でも否認する限り、家に帰



度よく審議して欲しいと訴えているところですが大変厳しい状況です。もし自分がその立場だったらどうでしょう。か。本当の

することもできず、刑は重くなるのです。そうやって自分を勧めますが、それが何とおうと、有罪となろうと「それでも僕はやっていない」というのです。この映画は映画界でも大変高い評価を受けていますが、その中で起きていることと違って、日常の中で起きていることと違って、是非一度見てみてください。

実はそれと同じく、現在ある冤罪事件(と私は思う)に関わっています。門徒さんが無実の罪で捕まり、有罪判決を受けました。映画と同じように最初から無実を訴え続けているにもかかわらず、警察も検察も犯人と断定して扱い、裁判所も有罪と判断しました。現在控訴審中で、もう一

ことを言っているのに信じてもらえず、身に覚えのないことで捕まり、犯人として扱われるつらさ。そして状況証拠という断片的な証拠を切り貼りして勝手につくられたストーリーの主人公にされ有罪になって、何十年も刑務所暮らしを余儀なくされるということが現実になったとき、私たちはどうなるのでしょうか。

今回足利事件の菅家さんと同じく、警察の取り調べや検察の作り上げていくストーリーは、無罪の人をも有罪に仕立て上げていく巧妙さがあるようです。

現在収監されている門徒さんはこういったことが起こりうるんだと言ったことをたくさんの人に知って欲しいという願いや冤罪を憎む心を持って、真実を訴え続けています。ぜひ皆さんにも知っていただき、この苦しみや、悔しさをおもんばかっていただければと思います。

こうした裁く立場と裁かれる立場を知らなければ、真実は明らかになりません。現在の裁判はそうした真実を明らかにするためではなく、メソッドの為に戦っています。例えばい

めます。しかし、それはどこまで行っても常に他人であって自分のこととなると、口では同じ言葉を発してもその心の底は自分は間違いないというところに立っています。親鸞聖人は私自身があてにならないと自戒されたのです。人を裁けるのは、自分が間違いないと思っているからです。私たちは毎日小さな裁判をして、人を裁き、人を責めています。閻魔の所業、鬼の所業が満ちあふれている世界を地獄といいます。自分は間違いないと思わないかぎり、人の一生を左右するような判断はできません。本当に私も間違いを犯すものと言うところには立つならば、決して無罪を主張するものを有罪にはできないのではないのでしょうか。また私があてにならないというところに立たない限り、本当のことを聞いていこうという態度は出てきません。

いくら証拠があろうが最終的に本当のことは本人しかわかりません。間違っても知れない私には判断がつきません。有罪か無罪か、証言が本当か嘘かもわかりません。真実を知っているのは本人のみです。

万が一本人の言葉に従い、それが嘘で、その犯人を逃すことになったとしても、無実のものを有罪にすることになれば大いに救われます。だから裁判は「疑わしきは被告人の利益に」という原則を持っているのです。しかしそうやっていない現実があります。裁くものも、裁かれるものも皆間違っているのです。

聖徳太子は十七条の憲法に「われ必ず聖なるにあらず。彼必ず愚かなるにあらず。共にこれ凡夫なるのみ。是く非しきの理、たれかよくさだむべき」(略典一四四)といわれました。

仏教に正直者が馬鹿を見るということや、嘘つきが得をすると言う論理はありません。自業自得が道理です。私が見ても「して自らに業は返ってきます。地獄の思想はそこに根ざしています。」

紙面の都合で詳細はお伝えできませんが、まず第一歩、裁判員制度の中から、色々な現実を目を向けてみたいと思います。また裁判の方向については別の機会に、皆様にご報告いたします。

仏事の心のこころ

報恩講はもつとも重要な法要

お寺の報恩講が近づくこと、皆さんに報恩講にお参り下さいと勧められているのですが、時たま「報恩講って何ですか?」と尋ねられ、ガックリとくることがあります。

報恩講は、浄土真宗のみ教えを聞いて私たちに御示し下さった宗祖親鸞聖人の、そのご苦勞を偲んで営まれる一年でもっとも重要な法要です。

私たちは、先祖の年忌法要には割合、気を配りますが、その先祖の方々が心から慕われたのが、親鸞聖人であり、また「聖人のみ教えをより所に人生を歩むように」と私たちに願われているのも先祖の方々です。聖人のご恩を忘れるようでは、せっかくのご先祖の苦勞も水泡に帰してしまいませんか。

親鸞聖人のご恩に感謝し、聖人が御示し下さった如来さまのご本願を仰いで、お念仏申す人生を歩むのが門徒です。報恩講はそうした私たちがとって、何よりのご勝縁となる法

要なのです。この報恩講は本山をはじめ、全国のお寺、一般家庭でも勤められます。

本山では毎年、聖人の御正忌(一月九日から一六日まで)の七昼夜、勤められます。御正忌に勤まることから「御正忌報恩講」といい「お七夜」とも呼んでいます。



各お寺や家庭では、一般に、本山の法要に先立って、年内に勤めるならわしで、そのため「お取り越し」とか「お引きあげ」といっています。これらの報恩講のお飾りは、もつともていねいに行い(ローソクは朱色)、法要後は、精進料理のお齋を出したりします。

いずれにしても、努めて報恩講のご縁を持ち、お参りをしましょう。